民間メガソーラー発電所設置事業 企画提案募集要領

平成 23 年 10 月 山梨県

1	事業の目的	1
2	募集概要	1
3	スケジュール	3
4	応募資格	3
5	応募登録	4
6	現地説明会	4
7	質疑応答の方法	4
8	企画提案書の提出	5
9	審査方法等	6
10	協定相手の決定	7
11	失格事由	7
12	留意事項	7
13	担当窓口	7
様:	式	8
別	添資料	20

民間メガソーラー発電所設置事業企画提案募集要領

1 事業の目的

山梨県は、地球温暖化対策を推進するため、平成20年度に「山梨県地球温暖化対策条例」を制定し、また、この条例に基づき、「山梨県地球温暖化対策実行計画」を策定した。

さらに平成21年度には、低炭素社会の実現と経済の活性化の両立を目指すため、「やまなしグリーンニューディール計画」を策定し、全国トップクラスの日照時間、豊かな森林や水資源といった地域の自然エネルギーを生かして、太陽光発電や小水力発電、燃料電池などの普及とクリーンエネルギー産業の振興を進めている。

特に、太陽光発電は、全国有数の日照条件に恵まれた本県に適合したエネルギーであり、県内には既に2箇所のメガソーラー発電所が建設されている。

今回、県は、再生可能エネルギー特別措置法の成立に合わせ、未利用県有地2箇所を活用した 民間メガソーラー発電所設置の企画提案を募集し、最優秀提案者と山梨県の間の協定により事業 化する。

これにより、東京電力管内の電力需給に貢献するとともに、「ソーラー王国やまなし」の実現を 目指す。

2 募集概要

(1) 提案募集の対象

事業企画提案の募集対象は、山梨県における、メガソーラー発電事業実施のための企画、資金調達、設計、建設並びに管理運営等とする。

(2) メガソーラーの発電所形態等

① 設置及び運営

メガソーラー発電所の設置及び運営を行う主体が明らかになっていること。 なお、応募者が自ら設置及び運営を行うことを基本とする。

② 設置場所

次のA地及びB地とする。A地及びB地の現況等は別添資料のとおりである。

提案は、A地及びB地の両方に係るものとすること。どちらか一箇所のみの提案はできない。

【A地】甲斐市菖蒲沢1700

(県有地。旧蚕業試験場。公有財産台帳の面積:130,068.8 m²)

【B地】韮崎市大草町下條西割1411-84

(県有地。あけぼの医療福祉センター東隣未利用地。公有財産台帳面積:108,589.49 ㎡) なお、A地、B地とも、15~クタール未満のため、山梨県環境影響評価条例による環境アセスメントは不要である。

③ 規模

A地について5メガワット以上、B地について6メガワット以上の提案が望ましい。

(3) 事業実施時期

平成24年度中に事業着手すること

なお、発電事業を行う期間は、国の定める再生可能エネルギーの固定価格買取期間とし、途中終了は認めない。

(4) 事業目的

東京電力株式会社への売電を基本とする。

(5) 提示条件

- ① 設置場所は無償貸付(下記⑤を除く。)を予定しているが、山梨県は事業期間中の設置場所の使用に関する一切の責任を負わないものとする。
- ② 県補助金の交付、県税の減免などの優遇措置はない。
- ③ 発電事業を行う主体は、県内に有人の事業所を設置すること。
- ④ 樹木伐採費用負担金として、事業期間中に山梨県に所定の負担金を納付すること。(太陽光発電パネルを敷設するのに障害となる樹木等について、事業を速やかに進めるために県が伐木、伐根、除草を執行するが、その経費約1億1千万円は事業者が負担するものとする。)
- ⑤ 当該県有地に発電所が設置されることにより山梨県が所在市に支払う「国有資産等所在市町村交付金」に相当する額(固定資産税相当額)について、年度ごとに県に納付すること。なお、所在市町村交付金の概算金額は、年度ごとに1千7百万円程度と見込まれる。
- ⑥ 工場立地法に基づく緑地面積割合は30%以上、生産施設面積割合は70%以下とすること。
- ⑦ 関係法令を遵守したものであること。
- ⑧ 関連産業の育成を図るため、設置する太陽光パネルについては、国産又は日本ブランドで あることが望ましい。
- ⑨ 山梨県における太陽光発電の普及啓発に資する施設として、発電状況等のデータの公表に 努めること。また、発電量実績を県に報告すること。
- ⑩ メガソーラー発電施設は、事業終了後、事業者の負担と責任において速やかに撤去するこ

とを基本とするが、事業終了2年前に県と協議するものとする。

即 県との協定内容を守らなかった場合、即時土地を返還すること。その際、当該県有地上に 設置した発電施設の所有は県に帰属するものとする。

3 スケジュール

(1) 応募登録受付期間 平成23年10月19日(水)~10月20日(木)

(2) 現地説明会 平成23年10月21日(金)(予定)

(3) 企画提案書受付期間 平成23年11月16日(水)~11月17日(木)

(4)審查結果発表 平成23年11月下旬(予定)

(5) 協定の締結 平成23年12月(予定)

(4) 土地の貸付 平成24年6月(予定)

4 応募資格

- (1)応募者は、次の①~④の要件全部を満たす企業又は複数の企業等で構成する連合体とする。
 - ① 山梨県においてメガソーラー発電事業を実現することができる総合的な企画力、技術力、 資金力及び経営能力を有していること。
 - ② 日本国内に本社を有すること。
 - ③ 日本国内において、過去にメガソーラー発電所の設置又は運営の実績を有する、あるいは現在具体的に他のメガソーラー発電所の設置又は運営に着手していること。
 - ④ 再生可能エネルギー特別措置法の下で、東京電力株式会社に売電する目的で、メガソーラー発電事業を行う者であること。
- (2) 複数の企業等で構成する連合体による応募の要件は次のとおり。
 - ① 応募及び事業に必要な諸手続き等を一貫して担当する法人等(以下「代表者」という。)を あらかじめ定めること。また、連合体の構成員の役割分担を明確にすること。
 - ② 原則として提案施設の所有及び管理の主体を一元化すること。
- (3) その他、次の①~⑤のいずれにも該当しない企業 (応募者が連合体であるときは、その構成員の全てが該当しないこと)
 - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定(一般競争入札に参加させないことができる事由など)に該当する者
 - ② 次の申立てがなされている者
 - a 破産法第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て

- b 会社更生法第17条に基づく更正手続開始の申立て
- c 民事再生法第21条の規定による再生手続の申立て
- ③ 山梨県における建設工事等又は物品買入等に係る指名に関する規定に基づき、現に指名停止措置を受けている者
- ④ 山梨県税の滞納者
- ⑤ 次に該当する者
 - a 役員等が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第88号)第2条 第6号に規定する暴力団員)であると認められる者
 - b 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団 をいう。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - c 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目 的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - d 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的 あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - e 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

5 応募登録

本提案募集に応募を希望する場合は、次のとおり事前に登録するものとする。なお、登録期間を過ぎての申込みは受け付けない。

- (1)提出様式 メガソーラー設置事業企画提案応募登録申込書 (様式1。複数枚にわたっても可)
- (2) 受付期間 平成23年10月19日(水)~10月20日(木)
- (3) 提出方法 電子メール 件名:「メガソーラー設置事業への応募登録(企業名・提出日)」
- (4) 提出先 山梨県森林環境部環境創造課新エネルギー推進担当 E-mail: kankyo-sozo@pref.yamanashi.lg.jp
- (5) 登録確認 県は、応募登録を受け付けた場合、確認の電子メールを返信する。

6 現地説明会

現地説明会の詳細日程は、応募登録した者のみに案内する。

7 質疑応答の方法

この募集要領及び現地説明会での説明内容に関する質疑は、次のとおり送付するものとする。

- (1) 提出様式 メガソーラー設置事業企画提案募集質問書(様式2)
- (2) 受付期間 平成23年10月24日(月)~10月25日(火)
- (3) 提出方法 電子メール

件名:「メガソーラー設置事業に関する質問(企業名・提出日)」

(4) 提出先 山梨県森林環境部環境創造課新エネルギー推進担当

E-mail: kankyo-sozo@pref.yamanashi.lg.jp

(5)回答 提出された質疑への回答は、応募登録した者全員に対して、10月27日(木) 17時までに電子メールで回答する。

8 企画提案書の提出

- (1) 受付時間及び提出方法
 - ① 受付時間 平成23年11月16日(水)及び11月17日(木)の9時から17時
 - ② 提出方法 持参又は郵送。11月17日(木)17時必着。
 - ③ 提出先 山梨県森林環境部環境創造課新エネルギー推進担当 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

(2) 提出書類

提出書類は、次のとおりとする。

なお、③、④、⑤及び⑦の様式について、記載欄が不足する場合は、適宜、行を増やすこと。 複数枚にわたってもよい。

- ① メガソーラー発電所設置事業企画提案書(様式3)
- ② 企画提案の概要 (様式4)
- ③ 法人概要(様式5)

※連合体による応募の場合は様式5は不要であり、連合体概要(様式6)を提出すること。

- ④ 発電事業計画概要(様式7)
- ⑤ 地域貢献提案(様式8)
- ⑥ 山梨県の県税に未納がないことの証明書
- ⑦ 役員名簿(様式9) ※連合体による応募の場合は、構成員ごとに作成すること。

(3) 提出部数等

上記(2)の①~⑤は、原本1部及びコピー10部、⑥及び⑦は原本1部を提出すること。 なお、提出書類は、ダブルクリップ留め又はひも綴じとする。(ホチキス留め、テープ製本、 表紙添付、ファイル綴じ込み等を行わないこと。)

(4) その他

応募登録を行わなかった者及び現地説明会に参加しなかった者は企画提案書を提出できない。 なお、応募登録を行った者が企画提案書を提出しない場合はその理由を記載して11月17 日までに届け出ること。

9 審査方法等

(1)審查方法

企画提案書を提出した者について、山梨県が設置するメガソーラー発電所設置事業予定者選 定委員会が書類審査する。

第一次審査により一定の水準に達している者を選定し、その中から、第二次審査で最高点を 得た者を、県の協定相手として選定する。

(2)審査基準

事業提案を審査する際の基準はおおむね以下のとおりとする。

【第一次審查】

評価項目	評価内容	配点目安	
	経営の安定性		
会社の状況	設置運営能力の有無 日本国内における太陽光発電事業の実績	50	
	県内における関連事業の実績		
	事業実施計画は具体的か		
交 事 来 卦 西	事業経営計画は確実か	50	
発電事業計画 	施工方法、維持管理方法等は適切か		
	県等に納付する税、負担金等の支払見込		

【第二次審查】

評価項目	評価内容	配点目安
地域への貢献度	県に支払う法人事業税額	50
地域、00頁	山梨県域への貢献提案の有効性、優秀性	50

10 協定相手の決定

選定委員会による選定の結果については、すべての応募者へ書面により通知(連合体で応募した場合は、代表者に通知)する。

知事は、選定委員会の審査結果に基づき、最上位者を協定の交渉相手とする。ただし、当該参加者に事故等があり、協定締結が不可能となった場合は、選定委員の定める一定基準以上の者の中で、次点の参加者を特定し交渉相手とする。

なお、設置場所に係る貸借契約は、別途実施する。

11 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (2)「4 応募資格」の(3)に該当する場合
- (3) 選定委員に対する働きかけがあったと県が判断した場合

12 留意事項

(1) 山梨県からの提示資料の取扱い

山梨県が提示する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することはできない。

(2) 提案書類に係る著作権の取扱い

提案書類に係る著作権は、応募者に帰属する。

(3) 応募者の複数提案の禁止

応募者は1つの設置場所について複数の提案を行うことはできない。

(4)費用の負担

応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。

(5) 系統連系

本提案募集に電力会社は関与していない。系統連系について、東京電力株式会社への申込は 事業者が行うものとするが、必要があれば県は要請等の関与を行う。

13 担当窓口

山梨県森林環境部環境創造課新エネルギー推進担当

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

E-mail: kankyo-sozo@pref.yamanashi.lg.jp

電話 055-223-1502 ファクス 055-223-1507

メガソーラー設置事業企画提案応募登録申込書

山梨県知事 殿

メガソーラー設置事業企画提案募集に応募登録します。
事業者名 (連合体による応募の場合は 代表者である法人の名称)
所在地
代表者氏名
*連合体による応募の場合、代表者以外の構成員
構成員名
所在地
代表者氏名
構成員名
所在地
代表者氏名
構成員名
所在地
代表者氏名

	担当者所属•氏名:	
連絡先	電話:	ファクス:
	E-mail:	

メガソーラー設置事業企画提案募集質問書

事業者名					
担当者名					
*	高红				
連絡先	電話:				
	ファクス:				
	E-Mail:				
質問内容					

年 月 日

メガソーラー発電所設置事業企画提案書

山梨県知事 横内 正明 殿

事業者名 (連合体による応募の場 合は代表者である法人)	
所在地	
代表者職氏名	印

メガソーラー発電所設置事業の提案について、関係資料を添えて提出します。

* 事務担当者連絡先	
所属:	
氏名:	
電話:	
ファクス:	
E-mail:	

企画提案の概要

1	法人概要	※様式5又は6の記述内容を要約して簡潔に記載すること
	事業者名 (連合体による応募の場合は代表者である法人)	
	メガソーラー事業実現能力	
	日本国内における実績等	
	県内関連事業等	
2	発電事業計画	※様式7の記述内容を要約して簡潔に記載すること
	発電事業の形態	
	発電事業実施スケジュール	
	出力	kW
	年間発電量の想定	kWh
	買取価格の想定	円/kWh
	事業の特徴	
3	地域貢献策	※様式8の記述内容を要約して簡潔に記載すること
	法人事業税額	円/事業期間
	地域貢献策の内容と 人数、金額等	
4	企画提案の特色、アヒ	- ニール点、山梨県及び県内地域にとってのメリット等

法人概要

事業者名
-
本社所在地
メガソーラー事業に関する総合的な企画力、技術力、資金力及び経営能力についてのアピール
日本国内におけるメガソーラー発電所設置運営事業の状況(実績または現在着手中の事業の内容)
日本国内に6317のアカノーノー先电別改直建占事業の状況(天順よには現在省サイの事業の内容)
県内における関連事業の実績等(関連事業所立地状況、関連事業の施工実績など)

- * 添付書類 ①法人登記簿謄本(3か月以内のもの)
 - ②貸借対照表(3期比較) ③損益計算書(3期比較)
 - ④必要に応じ、上記3、4、5の記述内容に関連する説明資料、会社パンフレット等

連合体概要

1	連合体名称

2 連合体の構成

構成区分	住所、法人又は団体名称、代表者及び役割分担		
代表構成員	本社所在地		
	法人名		
	代表者		
	連合体における役割		
構成員	本社所在地		
	法人名		
	代表者		
	連合体における役割		
構成員	本社所在地		
	法人名		
	代表者		
	連合体における役割		
構成員	本社所在地		
	法人名		
	代表者		
	連合体における役割		

3	メガソーラー事	『業に関する総合的な企画力、技術力、資金力及び経営能力についてのアピール
4	日本国内にお	けるメガソーラー発電所設置運営事業の状況(実績または現在着手中の事業の内容)
5	県内における	関連事業の実績等(関連事業所立地状況、関連事業の施工実績など)
*	添付書類	①連合体の協定書
		②構成員全ての法人登記簿謄本(3か月以内のもの)
		③構成員全ての貸借対照表(3期比較) ④構成員全ての損益計算書(3期比較)
		⑤必要に応じ、上記3、4、5の記述内容に関連する説明資料、会社パンフレット等

発電事業計画概要

事業者名	
, 212 E	

- 1 発電事業の形態 ※ アまたはイのどちらかに〇をつけること
 - ア 応募者が自ら事業を行う
 - イ 応募者が子会社等を作って事業を行う
- 2 発電事業の主体 ※ 1でイを選択した場合には子会社等(の予定)について記載すること
 - ①事業者名(発電施設を所有し、運営を行う者)
 - ②本社所在地
 - ③県内事業所名称:所在地
 - 4. 具内事業所雇用人数
- 3 事業実施スケジュール概要

- * 事業実施スケジュール(対応が必要な関係法令の内容と届出等の時期も記載)を添付
- 4 発電事業の概要

出力	A地	kW	B地	kW
事業計画における年間発電量の想定	A地	kWh	B地	kWh
事業計画における買取価格の想定		円/	kWh	
合計年間発電量見込(保証値)			kWh	

- * システム基本設計図、設備配置図等の図面を添付
- 5 発雷事業収支計画等

光电争未収又引			
事業収支計画概要			

* 経営計画書等を添付

6	県、市町村に納付する祝額見込 ※ 杭目別に事業期間中(15年間)の見込額を記載すること
_	
/	施工方法、維持管理方法等の概要、特徴

地域貢献提案

太等	大字の項目の記述については、基本的に、 県との協定書に盛り込むものとする。				
	事業者名				
1	事業期間中(15年間)、県に支払う法人事業税の税額見込 ※ 経営計画により、具体的に見込を立てること				
	円/事業期間				
2	独自の地域貢献策提案の内容 ※ 提案は必ず具体的なものとし、実施方法、スケジュール、金額、計算方法などを明記すること 提案の特色やアピールしたい点も簡潔に記載すること				
	* 山梨県における地域貢献策実施計画書等の資料を添付				
3	独自の地域貢献策提案の概要 ※ 2の内容の要約。金額、人数等を記載すること。				

<3の記載例>

土地の賃料支払い	金額	○○円/事業期間
普及啓発のための施設(ソフト事業)	事業費	○○円/事業期間
県内企業[]と組んだ企業体形成	経済効果	○○円/事業期間
県内企業からの資材等調達	経済効果	○○円/事業期間
売電収入の一部を県に納付	金額	○○円/事業期間

役員名簿

_	事業者名
	作成担当者
	連 絡 先
<u>'</u>	

平成 年 月 日現在の役員

役 職	ふりがな 氏 名	生年月日	性別	ſ	È	所

- 1 本様式の内容を山梨県が山梨県警察本部に照会することについて異議ありません。
- 2 照会で確認された情報は、今後、県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します

平成 年 月 日

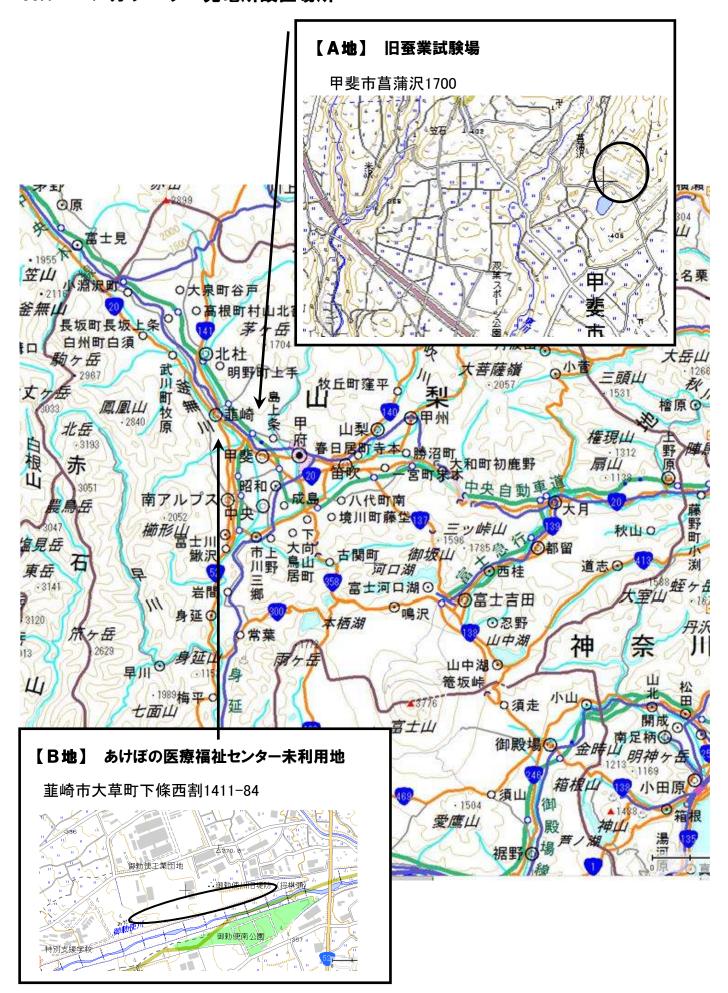
所 在 地

名称及び代表者名

囙

[※] この名簿には、法人登記簿謄本の「役員に関する事項」に記載されている役員(事業協同組合の場合は理事)を記入して下さい。監査役については除きます。

資料 メガソーラー発電所設置場所



メガソーラー発電所設置場所 【A地】

名称	旧蚕業試験場
所有者	山梨県
所在地	甲斐市菖蒲沢1700
地目	畑、山林、原野
敷地面積	130,068.8 m²
森林法	地域森林計画の対象外
都市計画法	都市計画区域外(開発行為許可権者は甲斐市長)
文化財	一部に遺跡あり
出入道	大型車可
現況	建物あり 立木あり 敷地内に段差及び傾斜あり
土地貸付時期	平成24年6月
貸付時の土地の状況及び留意点	 ・建物は全部撤去済み ・立木は全部伐採済み。伐根済み ※遺跡の範囲内及び一部斜面は伐根不実施 ・敷地に段差及び傾斜あり (貸付後、事業者において必要ならば切土、盛土を行って良い ※遺跡の範囲内は切土不可) ・地目は全て雑種地に変更済み ・2箇所に遺跡(埋蔵文化財)あり。遺跡の範囲内は掘削不可
敷地図	遺跡建物
送電施設	約450m(22kV、66kV)





メガソーラー発電所設置場所 【B地】

名称	あけぼの医療福祉センター未利用地
所有者	山梨県
所在地	韮崎市大草町下條西割1411-84
地目	宅地
敷地面積	108,589.49m²
砂防法	砂防指定地
河川法	河川区域を含む
都市計画法	非線引き都市計画区域内。用途地域指定なし (開発行為許可権者は知事(H23現在))
文化財	国指定史跡「御勅使川旧堤防"将棋頭"」が敷地北側に隣接
出入道	大型車可
現況	立木あり 土地に起伏あり 砕石等のがれきあり
土地貸付時期	平成24年7月
貸付時の土地の状況及び留意点	 ・立木は全部伐採済み。伐根は不実施 ・砕石等がれきは撤去済み ・敷地外(南側)支障木は撤去済み ・敷地に起伏あり 貸付後、事業者において必要ならば切土、盛土を行って良い ・史跡堤防の天端から15m以内は工事不可
敷地図	神別支援学校 神別支援学校 御勅使川 (御勅使用)
送電施設	敷地内(154kV)



